



# かわち



<主な内容>

**ストップ! 飲酒運転** …… P2~3

(飲酒運転による交通事故状況・罰則について)

**お知らせします。町の予算執行状況** … P4~5

**住民の立場に立った行政サービスの向上を目指して** … P6~7

行政改革大綱(要旨)

**みんなの声を町政に! 地域懇談会開催** … P8

(写真:三世代ふれあい『河内こどもまつり』より)

しない！させない！

# ストツプ！飲酒運転

飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。

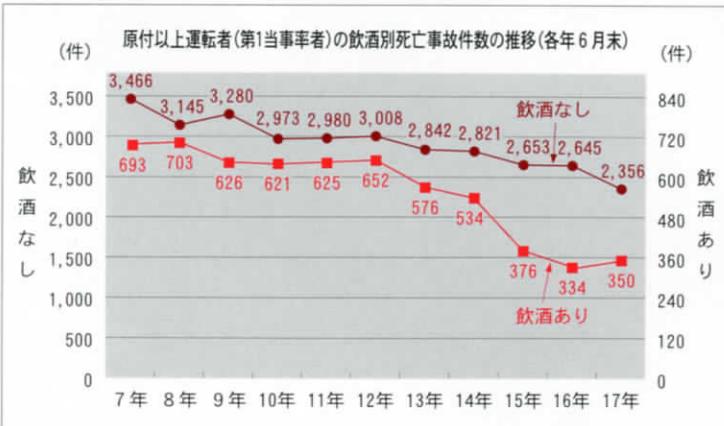
平成14年6月に飲酒運転の罰則引き上げなどを内容とする改正道路交法法の施行された後は、飲酒運転による交通事故件数が大幅に減少しましたが、施行後3年を経た今年上半期、その数は増加しています。

飲酒運転は「しない」「させない」ことを徹底しましょう。

◆資料提供◆ 総務課交通安全対策係  
☎84-2111（内線123）

◆飲酒運転による交通事故の状況

平成16年中の飲酒運転による交通事故の死亡重傷率は、飲酒なしの場合に比べ2・2倍も高く、事故統計からも飲酒運転が死亡・重傷事故につながる危険性が高いことが示されています。また、平成16年中に発生したひき逃げ事件の検挙件数は5、251件。被検挙者のうち、主な逃走動機が「飲酒運転」と判明したのは、1・165件（22・2%）と2割を超えています。表は、原付以上運転者の飲酒別死亡事故件数の推移（各年6月末）です。



◆**脳の機能を麻痺させるアルコール**

飲酒運転は、ビールや日本酒などの酒類やアルコールを含む飲食物を摂取し、アルコール分を体内に保有した状態で運転する行為です。

アルコールには麻酔作用があり、脳の働きを麻痺（まひ）させます。「大脳皮質」は大脳の理性や判断を司る部分です。一般に「酔う」とは、血中のアルコール濃度が高くなることにより、大脳皮質の活動をコントロールしている大脳下部の「網様体」が麻痺した状態を言います。お酒に酔うと、顔が赤くなる、多弁になる、視力が低下するなどの変化が表れ始め、さらに知覚や運動能力を司る部分が抑制されることにより、同じ話を繰り返したり、足元がふらついたりします。

このように、飲酒時には、安全な運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。具体的には、気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする、車間距離の判断を誤る、危険を察知しブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなるなど、飲酒運転は、事故に結びつく可能性が高いのです。

◆**罰則の重い飲酒運転**

道路交通法では、第65条第1項で「何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない。」と飲酒運転を全面的に禁止しています。罰則の適用は、規定以上のアルコールが検出された場合の「酒気帯び運転」、酩酊（めいてい）状態が認められた場合の「酒酔い運転」の大きく2つに分けられます。

「酒酔い運転」は、飲酒量やアルコール保有量の多少にかかわらず、酒に酔った状態（アルコールの影響により、正常な運転ができないおそれがある状態）で運転する行為です。「酒気帯び運転」とは、体内のアルコールの程度が、「呼気」1リットルにつき0・15ミリグラム以上、または、「血液」1ミリリットルにつき0・3ミリグラム以上ある状態で運転する行為です。

「酒酔い運転」の場合、3年以下の懲役または50万円以下の罰金のほか、行政処分として違反点数25点が付加され、免許取消となります。「酒気帯び運転」の罰則は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金のほか、行政処分として、体内のアルコールの程度が呼気1リットルにつき0・25ミリグラム以上、または血液1ミリリットルにつき0・5ミリグラム以上の場合、違反点数13点

体内のアルコールの程度が呼気1リットルにつき0・15ミリグラム以上0・25ミリグラム未満、または血液1ミリリットルにつき0・3ミリグラム以上0・5ミリグラム未満の場合違反点数6点となり、ともに免許停止になります。（ただし、これらの処分は、過去の交通事故や交通違反の前歴などにより異なります。）また、アルコールなどの影響により正常な運転が困難な状態で四輪以上の自動車の走行により人を死傷させた場合には、危険運転致死傷罪の適用を受けることとなります。

飲酒運転による罰則		
違反種別	罰則	違反点数
危険運転致死傷罪	人を死亡させた場合は1年以上最長20年の懲役 人を負傷させた場合は15年以下の懲役	45点
酒酔い運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	25点
酒気帯び運転 (吸気1ℓ中のアルコール濃度)	0.25mg以上	13点
	0.15mg以上 0.25mg未満	6点
飲酒検知拒否	30万円以下の罰金	—

◆**家族、知人など周りの人も十分な注意を**

道路交通法第65条第2項では、すべての人を対象に「酒気帯び運転をするおそれのある者に対して、酒類提供等の行為をすること」を禁止しています。また、自分が飲酒運転をしなくても、運転手に飲酒運転をさせたり、飲酒運転を行うことが分かっている人に車両を貸したり、酒をすすめた場合は、処罰される場合もあります。

飲酒運転は、死亡事故などの重大事故につながる危険な運転行為です。人の命を奪い、運転した人自身の将来も奪います。「酒を飲んだら車を運転しない」「酒を飲んだ人には運転させない」「運転する人には酒を出さない、すすめない」の3つを厳守しましょう。



お知らせします。

# 『町の予算執行状況』

河内町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成17年度9月末現在の歳入歳出予算にかかる執行状況を公表します。

## 【歳入】

■ 収入済額 ■ 予算額



『豊かに美しく住むまち河内』  
実現のために！

平成17年度歳入歳出予算の上半期執行状況をお知らせします。(平成17年9月末現在)

一般会計の歳入歳出予算額の9月末現計額は、40億7,704万円で当初予算額(37億9,143万円)に比べ7.5%の増となっています。

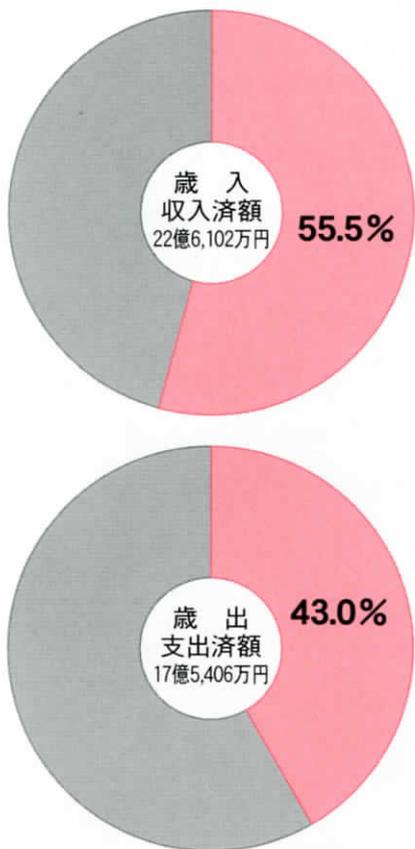
### 【歳入】

歳入状況は、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税)5億7,229万円、地方交付税10億7,825万円、繰越金3億3,922万円など22億6,102万円で、予算額の55.5%が収入済みとなっております。

### 【歳出】

歳出状況は、総務費の2億9,818万円、民生費の4億2,080万円、衛生費の2億1,605万円など17億5,406万円で、予算額の43.0%が支出されております。

各特別会計の執行状況は表のとおりです。



## 【歳出】

■ 支出済額 ■ 予算額

総務費	7億8,011万円 (38.2%)	2億9,818万円
民生費	8億4,841万円 (49.6%)	4億2,080万円
衛生費	6億3,652万円 (33.9%)	2億1,605万円
農林水産業費	2億9,474万円 (24.5%)	7,232万円
土木費	4億2,071万円 (55.5%)	2億3,364万円
消防費	1億9,658万円 (60.1%)	1億1,824万円
教育費	4億9,552万円 (43.3%)	2億1,473万円
その他	4億445万円 (44.5%)	1億8,010万円

### ＝用語の説明（歳出）＝

- 総務費…職員の給与、庁舎等維持管理、財産の管理、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計等の経費。
- 民生費…社会福祉、老人福祉、児童福祉、保育所運営等にかかる経費。
- 衛生費…保健衛生、ごみ・し尿処理等の経費
- 農林水産業費…農林水産業の振興等の経費。
- 土木費…町道等の新設改良・維持管理、公営住宅の建設や維持管理等の経費。
- 消防費…消防活動の経費。
- 教育費…小中学校・幼稚園等の経費。

### ＝用語の説明（歳入）＝

- 町税…町民税や固定資産税、軽自動車税等。
- 地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
- 地方交付税…地方の財源格差をなくすために一定の基準により国から地方へ交付されるお金。
- 繰入金…他の会計間でのお金の移動を表す用語。
- 繰越金…一会計年度から、次の会計年度へ持ち越した金額。
- 町債…町の財源の調達や事業等のために、国などから借り入れるお金。

特別会計 執行状況	会計名	予算額	歳入額 (収入率)	歳出額 (支出率)
	国民健康保険	12億763万円	4億5,621万円 (37.8%)	5億2,163万円 (43.2%)
老人保健	11億2,040万円	4億3,991万円 (39.3%)	4億7,308万円 (42.2%)	
下水道事業	5億5,097万円	2億5,281万円 (45.9%)	1億5,188万円 (27.6%)	
介護保険	5億6,064万円	3億656万円 (54.7%)	2億2,275万円 (39.7%)	
介護サービス事業	4,525万円	3,989万円 (88.2%)	2,137万円 (47.2%)	

# 住民の立場に立った 行政サービスの向上を目指して

## 行政改革大綱(要旨)

### 〈基本方針〉

- ◆ 社会経済情勢の変化への柔軟な対応
- ◆ 自主的・自立的な行政運営体制の確立
- ◆ 行財政運営の徹底した簡素・効率化



### ◆資料・問合せ先◆ 役場総務課

☎84-2111 (内線120)

※詳細については、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>

## 『行政改革大綱』 策定にあたって

当町においては、従前より行政改革には積極的に取り組み、人件費の抑制等財政対策に努めてきましたが、長引く景気低迷による税収の伸び悩みなどにより、地方財政は厳しい状況であり、今後ともこの傾向は続くものと予測されます。

このような中で、経費削減はもとより、思い切った政策判断により重点事業への予算配分を確保できるような財政運営が求められており、地方分権が実施の段階を迎え、より一層積極的な行政改革の推進に努める必要があります。

このため、今後の行政運営にあたって、新たな視点から行政運営全般にわたる再構築を図るため「河内町行政改革推進委員会」の皆様の積極的なご意見をいただき「行政改革大綱」を策定しました。

今後、この大綱に基づき、町議会や町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全庁をあげて行政改革の計画的な推進を図り、「明るい・元気の出る・安心して暮らせる町政」を目指し取り組んでまいります。

## 主な推進事項

### ● 民間委託等の推進

民間委託による運営がより効率的な部門については、住民サービスの向上に留意しながら民間委託を推進する。

### 〔学校給食業務委託の検討〕

### ● 行政機構の再編成

新たな行政課題や多様化した行政需要に的確に対応するため、組織・機構の見直しを行い、各課及び出先機関等の統廃合により合理化を推進する。

### 〔16課から8課程度に再編成を検討〕

### ● 定員の適正化

事務・事業の見直しや事務改善、組織機構の見直し、さらには業務の民間委託などに取り組み、全庁的に職員数の抑制を基調とした定員適正化を推進する。

### 〔平成22年度までに15人の削減を目標〕

### ● 学校、保育所、幼稚園の統廃合

中学校、小学校、保育所、幼稚園の統廃合について、早急に検討を進め、教育施設・設備の充実と学習・運動両面での競争意欲の向上を図り、良好な教育環境を整える。

### 〔平成21年度を目標に検討〕

## 行政改革大綱の推進事項

	具体的推進方策の項目	推 進 事 項	目標(推進)年度
1. 住民の立場に立った行政運営の確立	(1)窓口等における行政サービスの向上	町民の観点に立った行政サービスの推進と適切な接遇の徹底等町民との接点における職員の応接の改善に努める。	平成17～21年度
	(2)事務手続き等の合理化による町民負担の軽減	各種手続きの簡素化、効率化を図り、事務処理の迅速化にも努める。	平成17～21年度
	(3)情報公開の推進と広聴制度の充実	行政情報の積極的な公開と行政懇談会、モニター制度等の充実を図る。	平成17～21年度
	(4)住民票等の休日交付制度の周知徹底	電話予約による住民票交付について、PRを強化し活用の推進に努める。	平成17～21年度
2. 事務・事業の見直し	(1)事務・事業の広域的連携と調整の強化	広域行政における事務・事業の連携・調整に努める。	平成17～21年度
	(2)民間委託等の推進	学校給食業務の見直し	平成17～18年度
	(3)公営企業及び特別会計事業の運営効率化	①企業会計及び特別会計への繰出金の抑制 ②介護サービス事業の見直し	随 時 平成18年度
	(4)業務委託等の見直し	①委託契約業務の効率化 ②塵芥処理収集委託料の見直し ③OA機器、電算システムの使用料・賃借料の削減	平成17～21年度 平成17年度(済) 随 時
3. 時代に即応した組織・機構の見直し	(1)行政機構の再編成	16課から8課程度に再編成を検討する。	平成17～18年度
	(2)附属機関等の整理合理化	公民館分館の再編(7分館を4分館に再編を検討する。)	平成19年度
	(3)女性委員の積極的登用	各審議会等に積極的な女性委員の参画を推進する。	平成17～21年度
4. 定員管理及び給与の適正化の推進	(1)定員の適正化	定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を推進する。	随 時
	(2)給与・手当の適正化	①非常勤特別職の報酬の見直し	随 時
		②特殊勤務手当の見直し ③旅費(日当)の見直し	平成17年度 平成17年度
5. 効果的な行政運営と職員の能力開発の推進	(1)行政運営の効率化と透明性の向上	①業務の進行管理	平成17～21年度
		②事務・事業の評価システムの検討	平成21年度
	(2)職員の能力開発の推進	③情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用	随 時
		④行政情報提供の積極的推進	平成17～21年度
6. 電子自治体の実現	(1)行政内部の電子化	行政情報の電子化、ペーパーレス化を目指し、職員の情報リテラシーの向上と意識改革を図る。	平成17～21年度
	(2)官民接点のオンライン化	行政手続の電子化を図り、計画的にオンライン化する手続きの追加を図る。	随 時
	(3)行政情報のインターネット公開及び利用促進	ホームページを活用した積極的な行政情報の公開及びタイムリーな情報の更新を行い、その充実を図る。	平成17年度
7. 学校、保育所、幼稚園の統廃合	(1)中学校の統合	河内中学校と金江津中学校の統合について、早急に検討を進める。	平成21年度
	(2)小学校の統合	源清田小学校と、長竿小学校の統合について、早急に検討を進める。	平成21年度
	(3)保育所、幼稚園の統廃合	河内第一幼稚園、源清田保育所、長竿保育所の統廃合について、早急に検討を進める。	平成21年度
8. 財政運営の健全化	(1)財政状況の公表	町民にわかりやすい財政状況の公表に努める。	随 時
	(2)財政健全化計画の推進	長期的な財政収支見通しを立て、具体的方策や目標を示し実行する。	随 時
	(3)補助金の整理合理化	零細なもの、効果が消滅したものなどの廃止又は統合、あるいは期限を設定して打ち切るなど、徹底した見直しを実施する。	平成17～21年度
	(4)職員の意識改革	職員一人ひとりがコスト意識と儉約意識の徹底を図る。	随 時
	(5)使用料・手数料の適正化	①諸証明手数料	平成18年度
		②一般廃棄物処理手数料	平成19年度
③保育料		随 時	
(6)課税客体の適正な把握と徴収率の向上	納付意識の啓発・啓蒙に努め、滞納への早期対応、重点整理、滞納処分強化に努める。	平成17～21年度	

みんなの声を町政に！

# 地域懇談会開催



平成17年度の地域懇談会が、野高町長・石山教育長をはじめ、各課長出席のもと11月15日から18日にかけて、各地区4会場で開催されました。懇談会では、地域づくりにむけての多数の意見・要望が出され、これら皆さんからの声を、今後の行政運営に反映させ、対話のある、住みよい町づくりを行っていく予定です。

## 地域懇談会で出された主な意見や要望

- ▼ 行財政改革の取り組み内容について
- ▼ 町道・農道の改良について
- ▼ 道路ごみの不法投棄について
- ▼ 小学校・保育所通学の安全確保について（標識・スクールゾーン等）
- ▼ 犬のふん尿、飼い主のマナーについて
- ▼ トラック等の夜間の違法駐車について
- ▼ ゲートボール専用コート整備について
- ▼ 常総大橋の防犯灯の点灯について
- ▼ 民間路線バスの廃止にともなう代替措置について
- ▼ 町の財政状況について
- ▼ 学校給食の民営化による効果について
- ▼ 新利根川の水質改善について
- ▼ 地域再生計画認定の具体的な内容について
- ▼ 取手東線のバイパス事業の進捗状況について
- ▼ 第二栄橋の開通による町への効果について
- ▼ 成田空港航空機騒音問題について
- ▼ カーブミラーの定期的な点検について
- ▼ 農道に除草剤をまくと路肩がくずれるので対策してほしい
- ▼ 学校統合の具体的内容及び効果
- ▼ 行政としての大規模な地震に対する対策について
- ▼ 新型インフルエンザにかかる対策について
- ▼ 市町村合併について
- ▼ 休日の住民票等の発行について
- ▼ 農業振興について
- ▼ 直売所のイメージアップについて
- ▼ 下水道の管路補修について
- ▼ 増税等、今後の税金の改正内容について

## 犬の飼い方

### 🐾犬の登録制度

生後3ヶ月以上の犬は、一生に一度の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が必要です。(登録は生涯有効です。)

～届け出が必要な場合～

- ・犬を飼ったとき。
- ・犬が死亡したとき。
- ・犬の所在地が変わったとき。
- ・飼主が変わったとき。
- ・飼主の住所が変わったとき。

### 🐾うんちの片付けは飼主が責任をもって！

自宅の専用トイレなど、決まった場所でさせましょう。

散歩中は必ずビニール袋などを用意し、ふんを持ち帰りましょう。

### 🐾放し飼いはやめましょう！

放し飼いは、人を傷つけてしまったり、いたづらをしたり、また、犬にとっても危険がいっぱいです。

散歩のときは引き綱をつけて、犬の動きを抑えられる人が行いましょう。

## 猫の飼い方

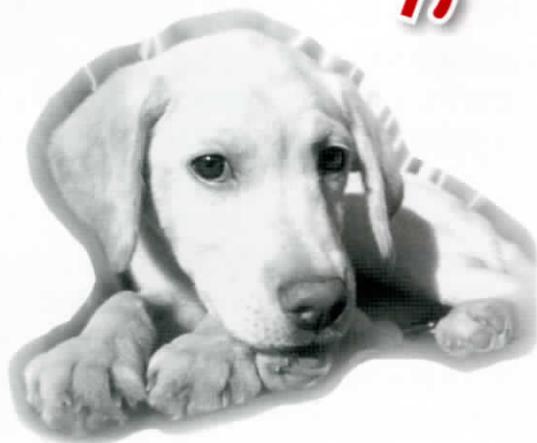
猫は、つないでおくことの義務や登録制度がありません。

それだけに、好きなところに行ってしまい飼い主の知らないところで他人に迷惑をかけている場合があります。ほったらかしにせず、責任をもって飼いましょう。

私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。しかし、飼い方を一歩誤れば、トラブルを生じたり彼ら自身を不幸な立場に陥れてしまうことも…。ときには、正しい飼い方をしているかどうか見直してみましょう。

◆問合せ先◆ 都市計画課環境衛生係 ☎84-2111 (内156)

うんちの片付け・放し飼い…  
**僕達にはどうしたら良いかわかりません。**  
僕達は、自分でうんちの片付けができません。  
放し飼いがダメってことも知りません。  
ときどき、吠えてしまいます。  
僕達には、どうしていいかわかりません。



## 農業者年金に加入しましょう!

### ◆農業者年金のメリット◆

1. 少子高齢化時代に強い年金です。
2. 農業に従事する人は広く加入できます。
3. 保険料の額は自由に決められます。
4. 80歳までの保証が付いた終身年金です。
5. 認定農業者など担い手には、保険料の国庫助成があります。
6. 税制面でも特例が用意されています。



### ◆農業者年金相談日◆

日時 平成18年1月24日(火)

午後1時30分～4時00分まで

場所 河内町役場 小会議室(2階)

相談委員 茨城県農業会議 小泉勝浩氏

◆問合せ先◆ 稲敷農協金江津支店 ☎86-2121

稲敷農協河内支店 ☎84-2004

河内町農業委員会 ☎84-2111



町民の快適な健康づくりの推進を目指して

# 保健センターだより

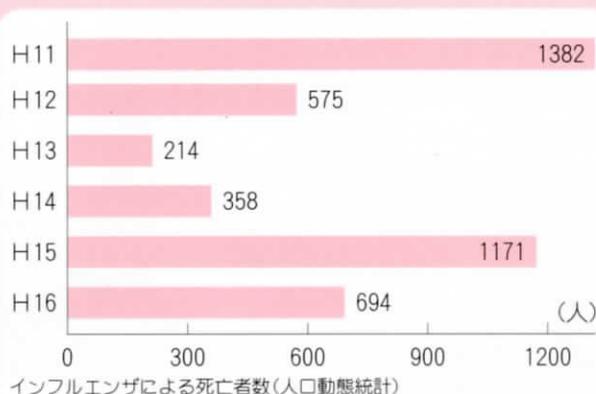
～インフルエンザ…きちんと知って重症化を防ごう！～

インフルエンザの症状は全身にわたって重いのが特徴です。また、感染力が強く、爆発的に流行します。今年も新型インフルエンザの流行も懸念されていますが、信頼できる情報を上手に受け止めて、一人一人が日常的にできる予防を心がけて対処しましょう。

## 《どう違う、インフルエンザと風邪》

	インフルエンザ	風 邪
感染力	人から人へ急速に広がる。	だらだらと広がることが多い。
症 状	38～40度の高熱、悪寒、頭痛、倦怠感などの全身症状を伴う。	主に鼻、のどなどに症状があらわれ、発熱を伴うこともある。
経 過	急激な高熱で発症する。	ゆっくりと経過する。

## 《重症化すれば死亡するケースも…》



## 予防の3原則 (特徴を知って上手に予防しましょう)

①感染経路を断つ (感染者の咳、くしゃみ等による飛沫感染です。空気が乾燥すると喉の粘膜の防衛機能が低下してウイルスに感染しやすくなります。)

- 予防するには → 人混みや外出はできるだけさける  
外出時はマスクをする  
外出後は手洗・うがいをする

②抵抗力をつける (体力や抵抗力があればかかりにくくなります。)

- 予防するには → 十分な栄養と睡眠を心がけ適度な運動をする

③免疫力をつける (人の免疫機能を利用し、抗体をつくって感染を防ぐのがワクチン接種。世界で行われている基本的な予防です。重症化、死亡を予防します。)

- 予防するには → ワクチンによる予防接種を受ける

※予防接種を受けてから効果が出るまで約2週間、効果の持続は約半年間



## インフルエンザにかかってしまったら？

インフルエンザにかかったかな？と思ったら、早めに医療機関を受診し医師の処方に基づいて薬の服用をしましょう。発症してからおよそ48時間以内の服用が効果的です。

## 受診後は

- ・ 安静にして十分な睡眠をとる
- ・ 脱水症状に気をつけて、こまめに水分補給をする
- ・ 室内では体を冷やさないように、適度な温度と湿度を保つ
- ・ バランスの取れた消化の良いものを食べる



◆ 申込・問合せ先 ◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

# 河内町コミュニティバス(仮称)運行開始!

平成18年1月10日より、河内町コミュニティバスの試験運行を開始いたします。

- ◆運行日 月曜日から土曜日(日祝祭を除く)
- ◆運行区間 長竿突合せから龍ヶ崎駅及び済生会病院間
- ◆運行便数 1日5便程度(片道)
- ◆運賃 無料(試験運行期間中)

※詳しい経路、停留所、時刻表については、回覧及びホームページ等でお知らせします。

- ◆問合せ先◆ 企画財政課 ☎84-2111 (内線210)



# 平成18年度 河内町競争入札参加資格審査申請書の受付について

- ◆受付期間 平成18年2月1日(水)～平成18年2月14日(火) ※土、日、祝日は除く
- ◆受付時間 午後1時～午後4時まで
- ◆受付方法 持参のみ ※郵送での受付はいたしません
- ◆有効期間 平成18年度(1年間)
- ◆提出先 河内町役場 企画財政課管財係 ☎84-2111 (内線212)

※申請書の様式は、「競争契約参加資格審査手続の簡素合理化に関する申合せ(平成6年1月12日)」に基づく統一様式とします。国土交通省統一様式でも受け付けます。

各書類は、別表の番号順にA4版のファイル(色指定あり)に綴じ込み、表紙及び背表紙に商号又は名称を記入すること。

\*建設工事……青色系      測量・コンサル……黄色系      物品・役務……赤色系

## 俳句

### かわち俳句会

ベレー帽有りし日のまま晩秋を逝く

橋爪 かん

白萩の喪服の袖にこぼれけり

杉原 利代

凧やてつべんんの駅大湊

大野 志げ子

凧の電線とらえしひびきかな

大塚 一重

みちのくに女駅長散る紅葉

川口 ふく

凧と共に有りしか海の音

吉田 四郎

秋の空の夕日のみ込む日本海

若泉 栄治

誰かしらふりむく肩に紅葉散る

鴻野 たけ

時雨るるや表札の文字筆太に

田沼 和子

古希の文字浮かぶ寄せ書き星月夜

兼丸 ミドリ

一刷毛の薄き時雨や鶴ヶ城

遠藤 正雄

波白き松の羽衣鳥渡る

寺田 節子

行く秋に手をひろげたる八手かな

津根 としお

大物に何時かなる日の七五三

田中 康夫

紅葉散る八十路の坂のすべり止め

飯島 ヨシノ

## 短歌

### かわち短歌会

水族館サメもマンタもゆうゆうと命守られ海は遠くに

八十五才余命惜しとは念はねど医師はさらりとお齢でと云う

秋空に綿雲浮かぶ昼下がりに言いたい事はいつきに言はむ

大高く屋敷に明るし夾竹桃被爆忌語り還暦に咲き満つ

独り居の母の心を満さむとやさしき友は日々通ひをり

日本人より日本の心を深く愛す小泉八雲の心根を知る

秋深く夕暮れだけが早く来て残生の日目を次つぎと消す

(生板)

石山 候江  
久松 浩洋  
庄司 登千子  
郡玉 翠  
山田 マサエ  
山口 かげ郎  
青木 保

## ごみを捨てないで! 町をきれいに美しく

### ～新利根川清掃活動～

(河内クリーンボランティアクラブ)



11月19日・26日の両日、河内クリーンボランティアクラブによる新利根川清掃活動が展開されました。

「水とみどり豊かな自然の宝庫河内町をきれいに美しくし、後世に引き継いでいこう。」と住民の自主的な参加のもと発足した『河内クリーンボランティア』、今年度の活動としては、新利根川の浄玄橋から堂前橋（昨年とは万年橋から浄玄橋までを実施）の区間、約4kmの清掃を行いました。清掃にあたっては、河岸のごみ拾い班と、岸からでは回収できない範囲を船の班により回収しました。翌週の26日には、伏見屋排水路の掘割く十角排水路との合流まで、約5kmにわたって清掃作業が行われ、この清掃活動により、1・5トンを超えるごみが回収されました。

集めても集めても出てくるごみの多さにボランティアの皆さんもビックリ。「ごみを捨てたり燃やしたりしないでほしい。」と話していましたが、河内町のイメージアップに向けて、これからも、きれいな住みよいまちづくりのために継続していくとのことです。

※河内クリーンボランティアでは更なる活動内容の充実をめざし清掃活動への参加者を募集しています!

◆問合せ先 役場都市計画課まで  
TEL 84-2111 (内線156)

## きれいな水を取り戻せ!

### 新利根川水質調査実施



11月5日、河内町家庭排水浄化推進協議会の協力により、新利根川の複数の採水点で水質調査を行いました。この調査は、霞ヶ浦流域の市町村で一斉に行われ、採水にあたっては、天候、気温、水温、水の匂い、透視度など細かな状況の他、簡易水質検査法による水質汚濁の状況を調べる指標であるCOD、pH等の数値を測定しました。参加者は、この新利根川の水が霞ヶ浦を経て生活に欠かせない飲用水になることを考えると、改めて水質浄化の必要性について真剣に受け止めていました。

## 共に歩んだ50年

### 祝金婚式

今年、金婚式を迎えられたご夫婦を祝う金婚式典が11月15日、町社会福祉協議会主催により成田市内のホテルで行われ、34組の夫妻がめでたく結婚50年目を迎えられました。

当日は、式典の前にお二人の記念写真の撮影が行われ、式典後の祝宴では、野高社会福祉協議会長はじめ、来賓よりお祝いの言葉を受け、改めて、50年という長きに渡り家族のため、地域発展のために力を尽くし、二人で歩んでこられた歳月を、感慨深げに振り返られていました。

### 謝辞を述べる 藤本勲次さん





## オペラが町にやってきた!

～平成17年度移動巡回児童生徒芸術劇場～

(楽しいオペラ教室開催)

11月9日、河内町の小中学生を対象に「楽しいオペラ教室」(主催:財・いばらき文化振興財団、河内町教育委員会等)が河内中学校体育館で開かれ、プロの音楽家によるオペラを堪能しました。

この教室は、県内の小中学生に本物の舞台芸術に触れる機会を提供しようと1978年から開催され、当日はプロとして活動するオペラ歌手8人が出演し、小学生・中学生の部の二部構成で行われました。

小学生の部では児童達になじみのあるデイズニー曲集のコーラス。また、ソプラノやテノール、バスなどパートごとの声の違いを実際に歌を歌って紹介。続いて、人間と友達になりたい赤鬼とそれを助ける青鬼の友情を描いた童話「泣いた赤おに」の舞台が演じられました。

中学生の部では、自由な女カルメンに心奪われた実直な男ドン・ホセが他の男に心移したカルメンに嫉妬し彼女を刺し殺す、という悲劇の舞台「カルメン(ハイライト)」が演じられました。劇中では、生徒による合唱団が舞台に出演し、カルメンを合唱する場面もあり、オペラを身近に体験できたすばらしい機会となりました。



### 幕末の河内

河内福田五左衛門より  
福田保徳が調査された  
福田久先生

## 河内の歴史と文化の発見

～歴史講演会開催～

12月3日、『天狗争乱と幕末の河内』と題し、河内町文化財保護審議会委員である鈴木久先生(龍ヶ崎市在住)を講師に迎え歴史講演会が開催されました。講演では、金江津の福田さん宅に保存されている貴重な資料を鈴木先生が調査されたことをもとに、幕末から維新期にかけての移り変わる日本の情勢の中で、尊王攘夷のもと筑波山で挙兵し、悲劇的結末に至った天狗党の乱と河内地方に起こった出来事や様子などを話されました。



## 三世代のつどい

～子どもまつり開催～

11月26日、三世代のふれあい交流を目的に、河内町子ども会育成会連合会主催による『河内子どもまつり』が開催されました。会場となった農業者トレーニングセンターには、おじいちゃん・おばあちゃんを先生に迎え、昔なつかしい竹細工(竹とんぼ)、べいごま、あやとり、お手玉などを慣れない手つきながらも作りあげ、実際に昔ながらの遊びを体験しました。また、昼食に用意された大鍋トン汁も大盛況、あつという間に空になるなど参加者は大いに楽しんだ一日となりました。

# みんなの窓

# 12

# 月

# December

# お知らせ

## 生活

**自動車税の納税は簡単  
便利な口座振替で！**

自動車税の口座振替納税は、電気・ガス・水道料金等の公共料金と同じように、納税される方があらかじめ指定した金融機関の預金口座から、振替日（自動車税の納期限の日）に自動的に納税される制度です。口座振替の申し込み手続きは、県税事務所または金融機関にある口座振替依頼書に記載押印して、県内の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協等の金融機関に提出するだけです。（郵便局は利用できません。）

2月末までに申し込むと、

翌年度の自動車税から口座振替となります。

詳しくは最寄りの県税事務所までご連絡ください。

### ◆問合せ先

稲敷県税事務所

TEL 029-892-6115

FAX 029-892-3240

### 『教育ローン』と『利子補給制度』のお知らせ

【ろうきんの教育ローン】

◆**融資額** 最高300万円  
（労金の会員の方は500万円まで）一括融資または分割融資

◆**返済期間** 15年以内、在学中の元金返済据置も出来ます。

◆**金利** 平成17年11月1日現在1・90%（固定金利・特別金利・返済期間15年以内）保証料は個人負担

## 12月の納税

- ◆ 固定資産税 3期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 5期 ◆
- ◆ 介護保険料 5期 ◆

徴収日は12月26日です

◆**保証** 茨城県労働者信用基金協会の保証

### 【育英基金の利子補給制度】

育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・労働金庫が出資をしてつくられた公益法人です。

在学中（最長4年以内）はお子様一人あたり100万円（一世帯300万円）までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることが出来ます。

### ◆問合せ先

（勸茨城県勤労者育英基金

TEL 029-231-0235

労働金庫美浦支店 融資係

TEL 029-885-3435

### たつのこ会を

### ご存知ですか

たつのこ会は精神障害者の

## 善意のご寄附

(敬称略)

河内町さつき会	20,000円
青少年育成河内町民会議	10,000円
河内町農業委員会	15,500円
河内町たばこ販売組合	14,500円
河内町生活改善グループ	5,000円
河内町商工会青年部	30,600円

— 社会福祉協議会へ —

皆様からお預かりした寄附金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

### 年末年始のパスポート 取扱い窓口のお知らせ

年末年始のパスポート窓口の取扱いは、次のとおりです。

◎ 県南パスポートセンター

（土浦市大和町「ウララ3」

4階）

通常受付 月曜日～金曜日

（祝日は除く）

午前9時～午後4時45分

**年末年始** 12月29日（木）か

ら1月3日（火）までは年末

年始の休みとなります。

※年内にパスポートを交付で

きるのは12月16日（金）まで

に申請された方となります。

（紛失・盗難等による再発給

を除く。）

◎ 県南パスポートセンター取

手出張所（取手市役所内）

通常受付 火曜日及び金曜日  
(祝日は除く)  
午前10時～午後3時

◆年末年始 12月21日(水)から1月9日(月)までは年末年始の休みとなります。

※年内にパスポートを交付できるのは12月6日(火)までに申請された方となります。  
(紛失・盗難等による再発行を除く。)

◆問合せ先  
県南パスポートセンター  
TEL 029-825-4555

## 航空科学博物館からのお知らせ

「航空科学博物館から一番機と初日の出を見よう」

◆内容 平成18年元旦の朝5時に開館します。

新年の幕明けとして、成田空港の「一番機」と「初日の出」を5階展望室などからお楽しみください。

◆日時 平成18年1月1日  
「エンジン運転体験」

◆内容 エンジンを運転している飛行機に初搭乗し、音、振動、匂いを体験してください。

◆日時 平成18年1月1日

## 「親子竹とんぼ教室」

◆内容 親子で簡単に楽しむことができます。竹とんぼは、その飛行がヘリコプターに似ていますが、完成までの楽しさから空や飛行機などの魅力を発見できます。

◆日時 1月2日～4日  
◆問合せ先  
航空科学博物館  
TEL 0479-78-0557  
FAX 0479-78-0560

※平成18年度は5月、8月及び1月を休みなくすべての日に開館して、皆様をお待ちしております。

## 募集

竜ヶ崎第一高等学校・  
定時制成人特例入学者

竜ヶ崎一高・定時制では「平成18年度成人特例入学者選抜」を次の要領で行います。

◆応募資格  
・原則として県内に居住又は勤務地を有する者

・中学校又はこれに準ずる学校を卒業しているもの  
・平成18年4月1日現在、満20歳以上の者

・ただし高等学校普通科を卒業している者は除く

◆募集学科  
普通科 一般入学者・推薦入学者と合わせて40名(予定)

◆選抜方法  
学力検査は行わず、調査書、面接、作文等を総合的に判断して選抜する。

◆出願書類配布  
12月1日より竜ヶ崎第一高等学校事務室で交付

郵送希望者は140円切手を同封し請求してください。

◆願書提出期間  
2月3日・6日・7日

◆面接等の実施期日  
3月7日

◆問合せ先 竜ヶ崎第一高等学校・定時制  
〒301-0844  
龍ヶ崎市平畑248  
TEL 62-2146

茨城県立産業技術短期  
大学校学生募集(情報  
通信科・情報処理科)

平成17年4月に開校した県立産業技術短期大学校は、新規高等学校卒業生から社会人や身体障害をもつ方などに「開かれた短期大学校」として、幅広く県内の産業界に貢

献できる即戦力となる人材を育成するため、ITのスペシャリストを目指す学生を募集します。

◆情報通信科  
ネットワークプログラムの開発や情報通信に関わる信号処理技術、ロボットなどの制御システム開発などの習得を目標としています。

◆情報処理科  
データベースシステムの開発やプログラム開発などを習得し、業務アプリケーションの設計構築を行える技術の習得を目標としています。

◆一般入学試験  
○募集定員 各科15名程度  
○受付期間 12月19日～1月17日まで  
○試験日 1月24日

◆問合せ先  
県立産業技術短期大学校  
TEL 029-269-5500

## 「放送大学」学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。さまざまな年代や職業の人達へのニーズに応える科目を360以上ご用意しており

ます。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で学んでみませんか。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問合せください。

◆募集学生の種類  
◆教養学部  
科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生(4年以上在学し、学士の学位取得を目指す)  
◆大学院  
修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

◆受付期間  
平成17年12月15日～  
平成18年2月28日

◆問合せ先  
放送大学茨城学習センター  
〒310-0056  
水戸市文京2-1-1(茨城大学水戸キャンパス内)  
TEL 029-228-0683  
ホームページ  
<http://www.u-air.ac.jp>

## ◆ 定例相談 ◆

### 心配ごと相談

日時 1月16日(月) 午前10時～正午  
場所 公民館第2分館  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎84-2830

### 教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時  
場所 公民館第3分館(西共同利用施設)  
問合せ先 ☎84-4888 (FAX兼用)

### 成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場所 株ふるさとかわち事務所2階  
(河内町長竿188)  
問合せ先 茨城地域相談センター  
☎84-5017

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故11月発生状況

(前月比) (累計)

発生件数(人身事故) 3件(-3) (69)  
死者数 0人(±0) (1)  
負傷者数 5人(-3) (101)

竜ヶ崎警察署調べ

## ◆ 戸籍の窓 (11月) ◆

おめでた 2人(-4)  
おくやみ 11人(-3)  
転入 14人(+5)  
転出 16人(-9)

## ◆ 町の人口と世帯 ◆

平成17年12月1日現在

人口 11,336人(-11)  
男 5,614人(-6)  
女 5,722人(-5)  
世帯数 3,408戸(+2)

## TELガイド

役場	☎84-2111	学校教育課	☎84-3322
	FAX 84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎84-2843
水道課	☎84-2361	給食センター	☎84-2845
つつみ会館	☎86-3740	福祉センター	☎84-3699
保健センター	☎84-4486	防災かわち(音声案内)	☎84-2212

## 休日診療当番医

- 1月 -

	稲敷・河内地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
1日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	池田病院 ☎64-1152	いがらしクリニック ☎62-0936
2日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	村井医院 ☎62-3380	みやおか外科整形外科クリニック ☎62-3761
3日	古橋医院 ☎029-978-3770	鴻巣クリニック ☎61-0151	牛尾病院 ☎66-6111
8日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	若松内科胃腸科医院 ☎64-0533	斎藤クリニック ☎64-3527
9日	本橋医院 ☎029-892-2308	野上小児科医院 ☎65-3375	飯野クリニック ☎60-2323
15日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	うちだ医院 ☎64-8821	西新道外科医院 ☎62-0855
22日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	さくらクリニック ☎65-1211	野村医院 ☎62-6561
29日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	青木医院 ☎64-3131	いしかわクリニック ☎62-0378

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

## 1月のごみ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	10・24	C地区	17・31	A地区	14	C地区	28
B地区	12・26	D地区	5・19	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			12月中の予約→1月7日			

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆ 問合せ先 ◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155・156

広報

かわち

平成17年12月15日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183  
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>